

陸上自衛隊東北方面隊創隊59周年記念事業 音楽フェスティバル

陸上自衛隊東北方面隊創隊59周年を記念し、音楽フェスティバルを開催します。

◆日時 9月28日(土)午前11時～午後1時

◆場所 トークネットホール仙台(仙台市民会館)

◆入場料 無料(入場券が必要です。)

◆応募要領

往復はがきの裏面に下記事項をもれなく記入し、

① 郵便番号・住所

② 氏名・年齢・性別

③ 電話番号

④ 人数(1名又は2名)

〒983-8580

東北方面総監部広報室「音楽演奏会」係までお送りください。(住所不要)

厳正な抽選の上、結果をお知らせします。

◆応募締切 8月30日(金)必着

◆問い合わせ先

東北方面総監部広報室

☎231-1111(内線2373・2374)

第73回全国レクリエーション大会 in 宮城 2019 参加者募集

「ありがとう 復興進む 伊達のまち。みんなのチカラ レクぢから。」をスローガンに掲げ、県内各地で心を元気にするさまざまな催しが開催されます。

フォークダンスやユニカールなどの13の種目別全国交流大会や、35の研究フォーラム、ニュースポーツ体験、食と遊びの広場など、一人でもご家族でも楽しめる内容が盛りだくさん。

おおひら万葉パークゴルフ場も会場となっています。

事前申し込みが必要な催し(8月9日締切)もありますので、詳しくは協会ホームページをご覧ください。また、実行委員会事務局へ気軽に問い合わせください。

◆期 日 9月13日(金)～15日(日)

◆場 所 県内各地

◆問い合わせ先

NPO 法人宮城県レクリエーション協会内

第73回全国レク大会 in 宮城 2019 実行委員会

☎718-0951(平日午前10時～午後4時)

ホームページ <http://miyagi-rec.com/>

E-mail info@miyagi-rec.com

情報コーナー

全国子ども人権110番 強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、8月29日(木)から9月4日(水)までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

◆開設日時

8月29日(木)～9月4日(水)

午前8時30分～午後7時

土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時
相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

電話番号は、0120-007-110(フリーダイヤル)です。

事前のお問い合わせは、仙台法務局人権擁護部(☎225-5743)までお尋ねください。

第1回みやぎ市区町村交流 リレーマラソン参加者募集

宮城県スポーツ協会が主催する「第1回みやぎ市区町村交流リレーマラソン」の参加者を募集します。2020年の東京オリンピック競技の開催会場である宮城スタジアムにおいて県内各市町村の住民が参加するリレーマラソンを楽しむものです。

◆日時 10月19日(土)

午前10時45分～午後2時15分(予定)

◆会場(コース)

宮城スタジアム外周部約2キロのコースを1人1周

◆募集対象

2kmを完走出来る人で小学生2名(男女各1)、中学生2名(男女各1)、高校生2名(男女各1)、一般4名(男女各2)をそれぞれ募集します。

◆申込期間

8月20日(火)～30日(金)

※申込みが超過した場合は9月8日(日)に選考会を行います。

◆その他

10月13日(日)参加者説明会を行います。

◆申込・問い合わせ先

公民館 ☎345-2197

国民年金だより

手軽にできる国民年金の納め方

国民年金保険料は、納付書による納付のほか、口座振替やクレジットカードで納付することができます。口座振替やクレジットカード納付をご希望の方は、年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、運転免許証などの本人確認書類、通帳又は、クレジットカード、印鑑(口座振替希望の場合は届出印)をご持参のうえ、お近くの年金事務所又は、役場年金担当窓口にお申し込みください。

申し込みをされてから口座振替やクレジットカード納付が開始されるまで、2か月ほどかかります。口座振替やクレジットカード納付は、過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

□ 座 振 替	ご希望の口座から自動的に引き落とされます。当月末に振替する「早割」など、お得な割引もあります。
納 付 書 払 い	日本年金機構から送付された納付書により金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアで納付することができます。 *役場・ねんぎん事務所の窓口では納めることができません。
クレジットカード	お近くの年金事務所へお申込みください。 *口座振替、クレジットカード納付の申込用紙は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。

付加年金で受け取る年金額が増やせます

国民年金第1号被保険者の方で、通常の保険料(令和元年度は16,410円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給されます。

納めていただく付加保険料 月額400円

支給される付加年金の年額 200円×付加保険料納付済月数

例) 付加保険料を60か月納めた場合

納付した付加保険料 400円×60か月分=24,000円(総額)

受け取る付加年金額 200円×60か月分=12,000円(年額)

毎年12,000円上乗せされるので、2年以上老齢基礎年金を受け取れば
お得になります。

※上記の付加年金額は、65歳から老齢基礎年金を受給した場合の年金額です。

・申し込みされた月からの加入になります。

・国民年金基金に加入中の人は付加年金に加入することができません。

・付加年金のみの加入はできません。必ず、通常の保険料の納付が加入の条件になります。

・付加保険料の納付をご希望の方は、基礎年金番号又はマイナンバー(個人番号)のわかるもの、運転免許証などの本人確認書類、印鑑をご持参のうえ、年金事務所又は住民生活課窓口にお申し込みください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512